

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 6 月 23 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

葉袋部会長、青野委員、犬塚委員、荻野委員、野澤委員

事務局（4 名）

小泉行政管理課長、池田主査、三枝主査、榎本主任

説明者（2 名）

道路課長、みどり公園課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第2回新宿区外部評価委員会第1部会を始めます。

本日は、外部評価の実施にあたり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第1部会のテーマは「まちづくり、環境、みどり」です。

私は、外部評価委員会第1部会会長の葉袋です。部会の委員は、青野委員、犬塚委員、荻野委員、野澤委員です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業58「新宿りっぱな街路樹運動」について、説明をお願いします。

【道路課長】

道路課長です。よろしく申し上げます。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、今のご説明に対するご質問、ご意見があればお願いします。

【委員】

平成27年度に比べ、平成28年度は目的欄の表記が変更になっています。「維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整の上、行います。」という表記が削除になっていますが、どういう事情なのでしょう。

【道路課長】

新宿りっぱな街路樹運動は、維持管理も含めた一つの運動ということで行っています。その中には、区の責務として目標時期を定めて取り組んでいく事業と、協働ということで道のサポーターというものがあります。今回の評価の中では、新たな路線について、道路整備や無電柱化の整備に合わせて植栽を行ったことに特化して書かせていただきました。道のサポーターについては、経常事業の中で維持管理についてご協力いただきながら進めています。

計画事業と経常事業の区分を明確にした上で、評価シートを作成しました。

【委員】

今回から、計画事業と経常事業に分けたのでしょうか。

【道路課長】

もともと分けられています。今までの記載内容では混在しているように見えるので、今回は、その区分を明確にして記述しています。

【委員】

樹木医についてお伺いしたいのですが、街路樹が風で倒れて人がけがをした、ものが壊れたというニュースを見たことがあります。区では、街路樹についてどのような維持管理をしているのでしょうか。それから、伐採や植え替えなどは、どのような形でやっているのでしょうか。

【道路課長】

街路樹の維持管理については、委託によって剪定などを行っています。腐朽が激しくて倒れそうな木については伐採をしたり、その復旧についても委託により行います。

区職員にも樹木医がいるのですが、専門業者に樹木診断を委託して、それぞれの樹木について毎年度、樹木医の診断等を継続的に行いながら進めているところです。

【委員】

担当する常勤職員数が毎年度0.04人ということですが、ほかの事業と比べると少ないような気がします。この辺のことについて教えてください。

【道路課長】

街路樹の維持管理については、専門業者への委託の部分が大きくなっています。その中で、担当者は的確に委託業者に指示できるような体制をとっておりますので、少ない職員体制で行っています。委託をする際には、仕様書をきちんと定めて、年間を通して維持管理が十分にできる体制を確保するように指導しています。

【委員】

「サービスの負担と担い手」のところで、「安全かつ円滑な道路交通の確保のための重要な役割」とありますが、例えば、大きい地震などがあつた際に、道路側に木が倒れないのでしょうか。そうならないような樹形にしているのでしょうか。

【道路課長】

電柱と違い、街路樹は生き物です。そのため、下に土を十分に入れて、根がしっかりと張れば、電柱のように倒れる心配はありません。腐朽したり成育に影響があるようなものがあつた場合には、診断をしていく中で新しい樹木を植え替えたりしながら、倒れないように努めています。そういったことで、安全かつ円滑な道路交通の確保を行っています。

【委員】

いろいろな種類の木がありますが、場所や木の性質によって、街路樹を選定しているのでしょうか。

【道路課長】

はい。まず、街路樹として適切かどうかということがあります。例えば、枝ばりが張り過ぎるようなものは街路樹として適切ではありません。そういった制約がある中で、樹種を選定しています。新たな樹木を選定する際には、すぐに発育するようなものを選ぶなどしており、また、地域にもご意見を伺っています。

【委員】

最後に、この事業の一つの特色としては、道路整備、樹木の剪定、植栽等を一連のものとして行うということでした。それが完了した後の維持管理のことになりますが、今回、事業の対象となった三栄通りでのサポーターの様子について教えてください。

【道路課長】

街路樹は、基本的には区が維持管理していくものですが、道のサポーターになられた方々には、街路樹の下の植栽や花壇の維持管理、道路の清掃といった活動をしていただいています。

三栄通りは街路樹だけを植えていますので、今のところは道のサポーターに活動していただくということはありません。

【委員】

今回、外部評価の対象になっている三栄通りの事業に関しては、サポーターと切り分けて、区として単独できちんと管理しているという理解でよろしいでしょうか。

【道路課長】

はい。

【部会長】

ほか、いかがでしょうか。

そうしましたら、この事業についてはここまでにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

続いて、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」について、説明をお願いします。

【みどり公園課長】

みどり公園課長です。よろしく申し上げます。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

みどりの実態調査の緑被率についてです。緑被率は全体的に下がっていますが、緑被地面積とみどり率も下がっています。また、地域別の緑被率を見ると、区の施設ではなく国等の施設の影響を大きく受けていることが分かります。こういった状況で緑被率を判断するのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【みどり公園課長】

みどりの実態調査ですが、全体的に緑被率が下がっています。主な原因としましては、裸地・空地の影響によるものです。例えば、国立競技場の解体などが一時的にあったために、全体的にも緑被率が下がってしまったといったことが一番の原因です。

【委員】

国立競技場を解体したのは今年度ですよね。

【みどり公園課長】

国立競技場を解体したのは平成27年度です。もともと草地だったのですが、建設工事が始まった結果、草地がなくなりました。調査を行ったのがちょうど平成27年度だったので、そういったことが原因だと思います。

【委員】

国や都の施設等に大きく影響を受けてしまうのですね。

【みどり公園課長】

はい。実際調査は新宿区全域を対象としています。区内には国の大規模な公園や施設等があります。そうしたものによって緑被率を向上させている面もありますが、逆に言えば、そうしたものによって緑被率が大きく影響を受けます。

【委員】

ご説明を聞くと、国や都、民間の大規模建物等に依存しているような印象を受けます。実際に、区が自分たちだけで緑被率を向上させることができるような面積はどのくらいでしょうか。

現在の目標設定が、そういった区以外の機関の影響を大いに受けるようなものになっているとすれば、それはいかがなものかと思い、そういった質問をさせていただきます。

また、総合評価を「計画どおり」としています。その理由の一つに、公共施設や民間の大規模建築物で屋上緑化が着実に増加したことを挙げているのですが、屋上緑化の助成件数としては達成率が低いものの、緑化自体は着実に増加したということだと思います。これは、どういう根拠でそのように言っているのでしょうか。

【みどり公園課長】

一つ目のご質問ですが、面積については後日回答させていただきたいと思いますが、本事業の手段の一つである「みんなでみどり公共施設緑化プラン」の公共施設緑化プランというのは、区の公共施設における目標を掲げているものです。

ただし、ほかの二つの手段である「空中緑花都市づくり」と「樹木、樹林等の保存支援」については、新宿区内全体の建物や樹木等の私有地を主な対象として考えています。

二つ目のご質問ですが、過去10年間の推移を受けて、屋上緑化が着実に増加したと考えています。5年に一度の調査結果で比較すると、平成17年度は3.93ha、平成22年度に8.9ha、平成23年度から27年度の間9.06haということで、着実に増加しています。細かく分析すると、大規模な民間施設、大きな公共施設の中で増加したのが大きかったと考えています。このことを受けて、「計画どおり」と評価しています。

【委員】

過去10年間の推移でそのように評価したということはわかりますが、ただ、総合評価については、平成27年度の実績を踏まえて評価を行うものです。単年度の評価としては、その評価理由にやや疑問を感じています。

【みどり公園課長】

空中緑花都市づくりとして、工事費の助成や普及啓発を手段として上げています。指標として屋上緑化の助成件数を設定していますが、屋上緑化事業というのは助成とともに普及啓発も実施内容として考えており、普及啓発等の結果、みどりの実態調査で良い結果が出たと考えています。そのため、このように評価しました。

【委員】

平成26年度実績値に比べ平成27年度実績値が大きく増えているのであれば、普及啓発も含め皆様の努力が実を結んでいるということが分かるのですが、その点が分からないのです。

【みどり公園課長】

実態調査自体は5年に一度しか実施していないので、1年の増減を出すことができませんが、実感として、啓発の効果が徐々に増えていったと思っています。そのため、このように書かせていただきました。

【部会長】

この点については、担当課の方は「計画どおり」と考えていても、外部評価委員としては「計画どおり」と考えないということになるかもしれません。そこに外部評価の良さがあって、内部と外部との考え方が異なるということに気付くことができればよいのかなと思います。

【委員】

新宿区では屋上緑化を行わないと建築確認申請が通らないということを知ったことがあるのですが、本当ですか。

【みどり公園課長】

新宿区では、平成3年から建築工事に伴い250㎡以上の敷地をお持ちの方には緑化計画を義務

付けています。1,000㎡以上超えた場合には屋上緑化も義務になりますが、ただし、屋上に緑化を行うスペースがないなど、物理的に困難な場合には、ほかの場所を緑化するといった代替措置が可能です。屋上緑化をしなければ、建築確認申請が通らないといったことはありません。

【部会長】

屋上緑化やハンギングバスケットの達成度がこれほどまでに低くなる要因は何だったのでしょうか。

【みどり公園課長】

屋上緑化については、耐荷重など事前に調べることがたくさんあり、屋上緑化を行うに当たっての前段階で断念される方もいて、なかなか進まないということがあります。

また、ハンギングバスケットですが、設置後の管理を担う方がいないということがあり、そのため、なかなか新規設置数が伸びないということがあります。

【委員】

事業の方向性を「その他」としていますが、これはどういうことなのでしょうか。

【行政管理課】

この点については、行政管理課から回答します。

事業の方向性ですが、この計画事業には三つの枝事業があり、それぞれ「継続」や「統合」など、枝事業によって方向性が異なります。この場合、事業の方向性としては「その他」を選択することとしています。内容については、取組方針の中に具体的に記載しているところです。

【委員】

ハンギングバスケットですが、なぜ水やりの難しいような高い位置に設置する必要があるのでしょうか。

【みどり公園課長】

ハンギングバスケットは、基本的には商店街の街路灯に設置するもので、構想としては、きれいな景観を生み出すということがあります。なるべく負担の掛からないよう、モーターを付けた水やりの装置なども開発し、商店街の方に貸し出すなど、工夫をしているところです。しかし、毎日水やりを行うとなると、やはり一定の負担は掛かりますので、新規設置数が伸び悩んでいるという実情です。

【委員】

今後は、新規には設置せず、維持管理を行うということでしょうか。

【みどり公園課長】

現在、設置してある4箇所についての維持管理を中心に行っていきたいと考えています。ただ、どうしても新規に設置したいというお声があれば、考えたいと思います。

【部会長】

そうしましたら、この事業についてはここまでとさせていただきます。

それでは、計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」について、説明をお願いします。

【みどり公園課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

事業経費欄の記載について、トイレの設置自体は、平成25年度と平成27年度は行っていないものの、設置のほかに様々なことを行っているため、毎年度事業経費が発生しているという理解でよろしいでしょうか。

【みどり公園課長】

はい。例えば、平成27年度は公園の設計費として773万3,000円を計上しています。

【部会長】

ワークショップの開催などは、コンサルタント会社に委託するのでしょうか。

【みどり公園課長】

はい。ワークショップの運営や図面の作成、大まかな経費の算出なども委託しています。

【部会長】

基本計画の作成まで委託しているのですか。

【みどり公園課長】

はい。基本計画や基本設計、実施設計の作成、ワークショップの運営を委託しています。

【部会長】

実施設計まで入れてこの金額で委託できるのですね。

実施設計は測量なども含みますので、地形などにもよるかと思いますが、人件費がかなり掛かるかと思うので驚きです。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

関連する地域住民の方々を巻き込んで、自分たちの公園として、計画づくりを進めていくところの趣旨は大いに評価できるし、大変面白いと思っています。そこで質問ですが、具体的にこの4回のワークショップで、どういう方が参加されたのでしょうか。例えば、1回目のワークショップから最終回のワークショップまで、同じ方が継続して参加してくれたのでしょうか。あるいは、回によって顔ぶれは変わっているのでしょうか。

あと、当初の段階では、どのくらいの参加を想定していたのでしょうか。

【みどり公園課長】

ワークショップは平日の夜に開催したのですが、高齢者の方の参加が非常に多かったです。また、この公園には、公園サポーターの方がおり、自分たちが関わっている公園が改修されるということで、ワークショップに参加してくださいました。さらに、そういう方がいろいろな方にお声を掛けていただいた結果、お母さん方が連れ立って参加してくれたということがありました。

何回かワークショップを行いました。大人ですと大体10人前後の参加がほとんどです。ただ、子どもが多く参加することもありました。また、児童館に行き、子どもの意見を聴取したということもありました。

【委員】

実際、かなり苦勞されてワークショップを開催したと思うのですが、ワークショップの参加者数を踏まえれば、少人数の方たちで議論して進めてきたと思われてしまうかもしれません。その中で、地域におけるこの計画の正当性をどのように担保されるのでしょうか。

【みどり公園課長】

公園の250m圏内の家庭に、ワークショップのニュースレターを配付しています。そして、こういう意見があったということ、何かあればご意見をくださいということと呼び掛けました。そういったことで、地域にこの検討会の意見を還元しています。

【部会長】。

葛ヶ谷公園のワークショップについてですが、新宿区では大規模な公園を設置することができないため、必要とされる機能を地域全体でカバーできるようにするという方針を取っているということをお聞きしました。そのことをワークショップの最初に示しているのでしょうか。

つまり、葛ヶ谷公園の整備を、基本計画の考え方にのっとって実施しているのかどうか、そのことを区民にしっかりと周知しているのかどうかをお聞かせください。

【みどり公園課長】

整備に当たっては委託で実施していますが、委託業者には基本計画を渡して、このことに関しての検討をしてもらっています。葛ヶ谷公園は、一町会の大きなエリアの中にあり、ほかの大きな公園が近くにありますが、機能分担については検討の俎上には載せませんでした。どういった使い方をしたいのか、区で考えた機能とのずれがあるかといったことを、実際に公園を使っている方の中で検討していただきました。

【部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、計画事業53「清潔できれいなトイレづくり」について、説明をお願いします。

【みどり公園課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

指標1「公園トイレの改修箇所数」ですが、当初の目標値は、平成27年度は3となっています。実際には、改修は行わず、職員で検討しただけということなのですか。

【みどり公園課長】

当初3箇所改修する予定だったのですが、事業の見直しの中で、その改修がなくなりました。平成27年度の取組としては、平成28年度の設計箇所として山伏公園トイレと新左門児童遊園トイレの選定を行いました。関連する話として、先ほどの計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」で行う葛ヶ谷公園のトイレの改修設計を行ったのですが、この事業の中では改修の対象箇所を検討したということです。

【委員】

事業経費を平成26年度までに使ってしまったために、平成27年度は事業経費がなくなったと思ってしまったのですが。

【みどり公園課長】

事業経費を使い果たしたということではなく、事業の見直しの結果、平成27年度は改修を実施しなくなったということです。

東京オリンピック・パラリンピックが2020年に行われるといったことなどを考える中で、一度立ち止まって、今後改修すべき箇所をしっかりと検討したほうが全体として効率的に進められるのではないかという判断の下、平成27年度は場所を選定することに1年間を費やしました。

【部会長】

そうすると、達成度が高いと言っていいものかが分かりませんね。当初は改修を行うことを予定していたのですから、改修が完了して初めて達成度が高いと言えると思うのですが。

【みどり公園課長】

達成度については、あくまでも変更後の計画に基づいて評価しています。

【委員】

公園の整備としては計画事業72「みんなで考える身近な公園の整備」で行ったが、トイレに関してはこの事業で扱うという仕切りでよいのでしょうか。

【みどり公園課長】

はい。公園の整備とトイレの改修はそれぞれの事業で評価することとしています。

【委員】

ただ、この事業の内部評価の記述の中に、「葛ヶ谷公園の再整備の中で、公園トイレの改修設計を行いました」とあります。そのことは、この事業の中で評価しているのですよね。

【事務局】

事務局から補足説明をさせていただきます。当初は、この事業だけで改修を実施した公園トイレの箇所数を記載していたのですが、外部評価委員会から、区全体の取組状況を把握したいので、別の事業で改修を実施した箇所数にもこの事業の内部評価に明示してほしいという旨の意見があったため、このような書き方になっています。

【委員】

分かりました。

なぜその質問をするかと言うと、協働の視点で考えたときに、葛ヶ谷公園は協働をしっかりと取り入れているということがよく分かったので、この事業ではそのことをどこまで勘案すれば

いいかと思い、こうした質問をしました。

【みどり公園課長】

公園サポーターの方からは、不必要にトイレの倉庫が大きいのはいかがなものかという意見をいただいたので、倉庫を少し小さくしました。

また、近くを通る運送業の方などがトイレを利用するケースが多いので、男子トイレは別にあったほうがいいのかという意見がありました。そのため、多目的トイレの中に小便器を設置しました。

【部会長】

地域の実情が反映された形で計画が進んだということですね。

ほかに何かご質問はありますか。

【委員】

全てのトイレを改修し終えるのに、あと何年かかるのでしょうか。

【みどり公園課長】

現在、公園トイレは全部125箇所あり、バリアフリーが済んでいるのが32箇所、大体4分の1の改修が終わりました。年に2、3箇所について、1年目設計、2年目工事として2年かけて行いますので、全ての公園トイレの改修を終えるには相当な時間を要します。そのため、改修箇所の検討は、利用者にとって必要性の高いところから優先的に行っていきます。そして、比較的経費が掛からず、ある程度利用者の利便性に沿えるような補修も、計画事業とは別に、同時並行的に実施していこうとして進めているところです。

【委員】

今おっしゃった32箇所というのはどの数字なのでしょうか。

【みどり公園課長】

計画事業53「清潔できれいなトイレづくり」の中で改修した箇所数は17箇所ですが、それ以前からもバリアフリー対応を進めており、今お話しした32箇所というのは改修を実施した累計の箇所数です。ちなみに、公衆トイレについては2箇所の改修を実施していますが、それ以前からバリアフリー対応を進めており、累計では10箇所です。

【委員】

バリアフリー対応というのは車椅子対応のことですか。

【みどり公園課長】

主には車椅子対応のことです。そのほか、子どもが座れるシートの設置やオストメイト対応などがあります。

【委員】

和式トイレと洋式トイレのどちらを望ましい形としてお考えですか。

【みどり公園課長】

現在、整備する際に一つしか便器が選べないとすれば、間違いなく洋式トイレを設置します。複数設置できる場合には、場合によっては和式トイレを残すこともあります。というのも、平

成19年度の区政モニターアンケートの結果では、3分の1ほどの方が「和式トイレがいい」とお答えになっています。その大きな理由が、やはり衛生面です。当然、バリアフリー対応としては洋式トイレがいいので、洋式トイレは必ず設置するのですが、まだまだ和式トイレの需要もあるので、複数のトイレを設置できる場合には、和式を設置するという選択肢を残しています。ただ、圧倒的に洋式トイレの数が多いです。

【部会長】

洋式トイレでないと使えない方がいらっしやいますからね。

【委員】

トイレが1基しかない公園はどのくらいあるのですか。

【みどり公園課長】

大体90園ほどです。

【委員】

できる限り、男女別に設置してほしいと思います。

【みどり公園課長】

小さい公園の場合、建ぺい率の制限などもあるので、そういったことは難しいところもありますが、前向きに検討していきたいと思います。

【部会長】

災害のことも考えると、トイレはとても重要なものですから、いろいろと柔軟に考えて、より良いものにしてほしいと思います。

それでは、この事業のヒアリングはここまでといたしましょう。

どうもありがとうございました。

本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>